

ことのは熊野保育園 一時保育の利用について

一時保育事業とは（春日井市HPより）

保護者（父母・祖父母等）が冠婚葬祭、病気、出産、就労その他の理由により、家庭において保育を行うことが困難なときや、講習会やリフレッシュなどのときに、児童を保育園でお預かりします。里帰り出産のために市内に居住している方もご利用できます。

保育時間	【1日】 8:30～16:00
	【半日】 （午前） 8:30～12:30 （午後） 13:00～16:00
利用料	【1日】 2500円
	【半日】 （午前） 1500円 （午後） 1000円
休園日	土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始
対象	春日井市内在住の未就園児
申込み方法	初回利用の方は、登園にお電話ください。面談のご案内を致します。 2回目以降のご利用の際は春日井市一時保育申込システムからお申し込みください。 https://kasugai.city-ca.jp/accounts/login/
申込み期間	1日～15日の間で利用をご希望の方…前月の15日までにお申込み。 （例）4/1～4/15の間で希望 → 3/15迄に利用申込。 15日～31日の間で利用をご希望の方…当月の1日までにお申込み。 （例）4/15～4/30の間で希望 → 4/1迄に利用申込。 初回利用申し込みの場合はさらに1週間早くご連絡をお願いします。
面談について	保育の利用日決定後、利用日までに面談を行います。一時保育での持ち物・保育室の使い方・子どもの様子の聞き取り等、30分程度です。
面談時の持ち物	・直近の健診のコピー ・母子手帳の写し ・アレルギー診断書（アレルギーのあるお子様の場合）
利用制限	各保育園の利用を合わせて1か月の間で14日以内です。1日または半日の利用についての取り扱いは、半日利用を1単位、1日利用を2単位とし、28単位まで利用可能です。



TEL：0568-36-1650（担当：園長）